

伊賀

市議会だより

2014.8.1
No. 38

仲間と心ひとつに



平和の象徴「ハト」を表現しています

(大山田小学校運動会)

主な掲載内容

委員会審査・・・・・・・・・・ 2～3

議会の活動報告・・・・・・・・・・ 12

本会議審議・・・・・・・・・・ 4～6

政務活動費・・・・・・・・・・ 13

15人が一般質問・・・・・・・・・・ 7～11

報告会・次回の議会日程
住民投票日程・・・・・・・・・・ 14

2014
旅
しよう。

芭蕉さんのころ
ふるさとの想い

松尾芭蕉翁生誕370年 三重県伊賀市

6月定例会 6月5日～25日

平成26年度一般会計補正予算をはじめ、条例の制定・改正や議員発議4件を含む合計18件の議案と請願6件を審議し、議案17件を可決（承認・同意を含む）、1件を否決、請願3件を採択、3件を不採択としました。

また、11日・12日・13日・16日には15人の議員が市の諸問題について一般質問を行いました。

委員会審査

各常任委員会では、付託された議案9件、請願6件について審査を行いました。
主なものは次のとおりです。

予算常任委員会

6/17開催
議案5件

一般会計補正予算（第1号）

（万円未満四捨五入）
補正する額 3億4637万円
主なもの

- 臨時福祉給付金給付事業 2900万円
- 子育て世帯臨時特例給付金給付事業 2031万円
- 社会保障・税番号制度導入に伴うシステム改修

費等（特別会計繰出金含む）

1597万円

反対討論

● 社会保障・税番号制度導入経費について、国民にはさしたるメリットがなく、個人情報保護するための実効性のある対策がない。同様の制度を導入している他国では、情報漏えいやなりすまし犯罪が多発しており、本来の目的以外に利用される危険性がある。

一般会計補正予算（第2号）

● 庁舎整備に係る住民投票執行経費

3479万円

反対討論

● 投票率が50%未満であれば開票もせず、市民が四十九町への移転を受け入れたものと判断するのは、民意を無視したものであり、市民の意思が反映されないままの執行につながり、意味のない支出である。

● 投票結果に決定権がなく、単なる参考とするにはあまりに高額で無駄な支出である。

● 公正公平が担保にされるか疑問である。住民投票制度そのものには賛成の立場だが、今回は予算の使われ方として有効かどうか懸念がある。

委員会では賛成多数で可決

総務常任委員会

6/18開催
議案2件
請願2件

伊賀市残土条例制定を求めることについて

残土による汚染から生活環境を保全し、保護するため、伊賀市独自の残土条例を早急に制定することが、緊急を要する課題であると考えます。

よって、「伊賀市土砂等の埋立て等による環境汚染防止条例（残土条例）」の速やかな制定を求めます。

Q 他の自治体での条例制定状況は

A 県及び政令市で33自治体、市町村で211自治体、県が未制定で市町村単独制定が34自治体ある。近隣では、京田辺市、城陽市、野洲市等が条例を制定している。

賛成討論

● 条例制定にあたっては、適切な残土処理をしている業者への影響がないように要望する。

● 条例制定が安心安全の担保になる。

● 個人の経済活動よりも住民が住み慣れたところで住み続けていく権利のほつが格段に重い。

委員会では全員賛成で採択

教育民生常任委員会

6/19開催
議案1件
請願1件

上野総合市民病院事業の設置等に関する条例の改正

医師は、免許取得後2年間、病院等で臨床研修を受けることが義務付けられています。市民病院においても研修指導員の養成を行うとともに、三重大学の協力を得て研修医を受け入れる準備が整ったことから、平成27年度から研修医を採用したいと考えています。市民病院では、医師確保を

最重要課題としていますが、研修医を正職員として採用することで、研修後の医師の定着を図り、医師確保につなげるため、研修医の給与を定めま

Q 研修医は医療行為を行えるのか。

A 大学卒業時に国家試験により医師免許を取得しているので行うことができます。

Q 研修医の受け入れは、市民病院及び地域医療の再生につながるのか。

A 研修医が市民病院で経験を積みながら定着してもらいたいと考えている。人件費は増加するが、研修医が指導医の指導を受けながら診療を行うことで、研修医だけでなく病院全体の活性化につなげたい。

委員会では全員賛成で可決

産業建設常任委員会
6/18開催
議案1件
請願3件

火災予防条例の改正

昨年8月に発生した福知山花火大会での火災事故を踏まえ、屋外における催しの防火管理体制の構築を図るために、条例の改正をします。

内容は、祭礼、花火大会などのうち大規模なもので、火災が発生した場合に人命又は財産に特に重大な被害を与えるおそれがあると認められるものを「指定催し」とし、火災予防上の計画を提出させるなど、主催者の防火管理などを規定しています。

Q 今年の市民夏のにぎわいフェスタは適用の対象となるのか。

A 今年のフェスタは8月23日、24日に予定しているため、改正後の条例が適用される。

本会議審議

請願

採択

手話言語法（仮称）制定を求めるところについて
教育民生常任委員会で採択すべきとし、本会議で採択となりました。

◎趣旨

手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、手話を言語として普及、研究できる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書の提出を求めます。

◎請願者 伊賀市聴覚障害者協会

会長 橋本たき子

◎紹介議員 嶋岡壯吉 福田香織 生中正嗣

近森正利 中井洸一 中谷一彦

北出忠良 空森栄幸 岩田佐俊

森岡昭一

◎採択に 全員賛成（1人欠席）

本会議で請願採択後、意見書を提出し、本会議で全員賛成により意見書が可決されました。

◎提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣

採択

伊賀市残土条例制定を求めるところについて

総務常任委員会で採択すべきとし、本会議で採択となりました。

◎趣旨

2ページ参照

◎請願者 NPO法人 廃棄物問題ネットワーク三重

代表理事 吉田ミサヲ

◎紹介議員 赤堀久実 嶋岡壯吉 上田宗久

中谷一彦 百上真奈 森岡昭一

◎採択に 賛成21人 反対1人

◎反対

残土については、産業廃棄物と明確に区分すべきだが、条例を制定するには関係者双方から話を聞いて判断すべきと考える。一事案で条例を制定するというのは現時点では賛成しづらい。（北出）

不採択

住民の安全・安心を支える国土交通行政の体制・機能の充実を求めることについて

産業建設常任委員会で不採択とすべきとし、本会議で不採択となりました。

◎趣旨

「道州制導入」ありきではなく、国民のための議論を進めるとともに、防災対策などに必要な国の出先機関や独立行政法人の体制・機能の充

実を求めます。

◎請願者 国土交通労働組合東海建設支部
三重県協議会 議長 吉村浩司

◎紹介議員 稲森稔尚 百上真奈

◎不採択に 賛成20人 反対2人

本会議での討論

不採択に賛成

●国と県の役割を明確にし、重複の見直しをするためにも道州制を進めるべき。(赤堀)

不採択に反対

●広域的な連携は重要であるが、道州制の導入は基礎自治体の意義と役割を奪つものであり請願を採択すべき。(稲森)

●道州制や国の出先機関廃止は公共サービスの低下を招き、国の責任放棄である。(百上)

不採択

国民の安全・安心の実現へ建設産業の再生を求めることについて

産業建設常任委員会でも不採択とすべきとし、本会議でも不採択となりました。

◎趣旨

公共事業を、防災・生活・環境保全優先に転換し、公正な賃金・労働条件と中小企業の適正な収入・仕事の確保を求めます。

◎請願者 国土交通労働組合東海建設支部
三重県協議会 議長 吉村浩司

◎紹介議員 稲森稔尚 百上真奈

◎不採択に 賛成20人 反対2人

本会議での討論

不採択に賛成

●地方格差はすでにおこっている。財政状況の厳しい中だからこそ、基礎自治体と民間事業者が協力し、地方分権を進めていく必要がある。(赤堀)

不採択に反対

●自治体が発注する公共工事で、下請け業者や建設労働者にしわ寄せが及ぶことはあってはならない。公契約法・公契約条例の制定を求めたいので請願は採択すべき。(稲森)

●震災復興、防災、橋梁やトンネル等の老朽化対策などの事業を最優先すべき。その担い手である建設業者や労働者の公正な賃金確保のための公契約法制定が必要。(百上)

不採択

安心して働き続けることができる労働環境の整備を求めることについて

産業建設常任委員会でも不採択とすべきとし、本会議でも不採択となりました。

◎趣旨

安定的な雇用と均等・均衡な処遇の下で、安心して働き続けることができる雇用・労働環境を整備するための法改正を求めます。

◎請願者 連合三重伊賀地域協議会
議長 小野佳秀

◎紹介議員 稲森稔尚 百上真奈

◎不採択に 賛成16人 反対6人

本会議での討論

不採択に反対

●安倍政権の成長戦略は、残業代ゼロや解雇しやすい限定正社員制度など、働くものを犠牲にし

ようとしている。人間らしく安心して働くことができる環境を整備し、社会全体を底上げすることが重要。(稲森)

●今必要なのは、不安定な働き方と長時間労働ではなく、人間らしく働ける労働法制の強化。派遣から正社員への道を開く・若者を「使い捨て」るブラック企業の根絶・同一労働同一賃金の確立など、安心して働き続けられるルールの確立である。(百上)

採択

伊賀鉄道(伊賀線)に新駅設置を求めることについて

総務常任委員会でも採択すべきとし、本会議でも採択となりました。

◎趣旨

地域活力の維持・発展と伊賀鉄道存続のため、四十九町地内で建設中の大型店舗の隣接地に、新駅を設置することを求めます。

◎請願者 四十九町自治会 会長 前川輝昭

◎紹介議員 赤堀久実 福岡正康 森川徹

◎採択に 木津直樹 空森栄幸 中岡久徳

◎採択に 全員賛成(1人欠席)

市長提出議案

平成26年度補正予算

◆一般会計補正予算(第1号)(内容は2ページ参照)
賛成多数で可決

◆国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
(556万8千円増)
賛成多数で可決

◆**公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)**

(地方公営企業会計移行経費として債務負担行為7765万2千円を設定)
全員賛成で可決

◆**後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)**

(260万5千円増)
賛成多数で可決

【討論 反対】

●国民の個人情報为国が一元的に収集、利用する社会保障・税番号制は、社会保障の給付削減、個人情報不正利用、情報漏えいなどの懸念があり、公共下水道事業特別会計以外の3補正予算には関係予算が含まれているため反対。(百上)

【討論 反対】

●公正、公平、中立性が保たれ、本当の市民の声を聞くための住民投票になるのか疑問。市民の税金を使う以上、公平、公正な執行と市民の意思が反映される住民投票を求める。(百上)

【討論 賛成】

●予算委員会では反対の立場であったが、投票率を50%以上にしてしっかりした判断材料にすることや、9月議会に「位置条例」を提案すると積極的な考えを示されたため、投票率向上の啓発とあわせ、公正公平な情報提供を求め賛成。(生中)

【条例】

◆**地域防災計画に定める大規模工事等の用途及び規模の基準に関する条例の制定**(国の法律により、地域の基幹産業を守るとともに自衛水防に関する取組みを一層強化するため、国・県が定める浸水想定区域内において、浸水防止計画の作成等の努力義務を負う対象となっている「大規模工場等」の用途及び基準について、省令を

参酌して市町村の条例で定める)

全員賛成で可決

◆**体育施設条例の改正**(B&G海洋センターは通常の施設管理とは異なる特別なノウハウの蓄積に基づいた長期的な管理運営を行うため、体育施設の指定管理者による指定期間を3年から5年に変更する)
全員賛成で可決

◆**庁舎整備に関する住民投票条例の制定**(庁舎の位置について住民の意思を確認するため、次の各号の選択肢について住民による投票を行う)

- (1)三重県伊賀庁舎隣接地(四十九町)に賛成
- (2)現庁舎地(上野丸之内)に賛成

賛成多数で可決

【討論 反対】

●4000万円弱使って決定権のない住民投票をするのは全く無駄なこと。(岩田)

●民意を全く無視した条例であり、無駄な税の執行になることは明らかで、到底受け入れられない。(生中)

●市政の重要事項について住民の意思を確認する住民投票に反対ではないが、市長は庁舎地を県伊賀庁舎隣接地と表明しており、どこまで公平性、中立性が保たれるか疑問。「投票率50%未満は開票せず、結果は参考とする」は、市民の意思を尊重するものではない。(百上)

●一刻も早く位置条例を提案し、庁舎問題の早期解決をはかるべき。(上田)

●公平公正な情報提供が行われないのではないかと、住民投票条例を制定しても、全く民意が反映されないような条例なら反対。(福田)

【討論 賛成】

●庁舎整備の問題を一刻も早く解決するには、広く市民に情報を伝え、民意を問うことが有効で

あると考える。(稻森)

●二元代表制の地方政治の中にあつては、住民投票は歓迎できるものではないが、現在の停滞した状態からいち早く脱却することが先決であると考ええる。(安本)

●住民投票で民意を問い、現在の停滞と混迷を打開し、伊賀市が一体となるための最後の手段であると理解して賛成。(市川)

●未来の子ども達のためのまちづくりになるよう最大限努めてほしい。また、9月議会に庁舎位置条例の提案を要望する。(近森)

【その他】

◆**専決処分の承認**(平成25年度の国民健康保険事業特別会計直営診療施設勘定診療所費の決算において不足が生じたので7381万円を追加し、2億2596万3千円とする)
全員賛成で承認

◆**専決処分の承認**(平成25年度の住宅新築資金等貸付特別会計の決算において不足が生じたので1億70万6千円を追加し、1億2572万3千円とする)
全員賛成で承認

【議員提出議案】

地方自治法第180条第1項の規定により市長において専決処分することができる事項の追加(市営住宅の家賃滞納について、支払意思が欠如しているなどの滞納者に対し法的措置が迅速に行えるように、市営住宅に関する調停及び訴訟に関することを追加する)
賛成多数で可決

意見書

鳥獣の捕獲促進体制強化の速やかな実施を求める意見書

全員賛成で可決（1人欠席）

◎趣旨

シカ・イノシシ等による農林水産業被害が深刻化する中、狩猟者の減少・高齢化等、鳥獣捕獲の担い手が減少しています。鳥獣の保護・管理は国が主導し、より効果的な広域対応を行う仕組みを検討し、財政支援を行うことを要望します。

◎提出先 内閣総理大臣 環境大臣 農林水産大臣 総務大臣 厚生労働大臣

集団的自衛権行使容認に関して慎重審議を求める意見書

賛成少数で否決

◎趣旨

集団的自衛権行使にむけた政府の憲法解釈による容認を拙速に行うことなく、慎重な審議を尽くすことを要望します。

討論 賛成

- 日本は戦後69年間、専守防衛に徹し「戦争をしない国」として歩んできたことは世界に誇るべき価値である。集団的自衛権を認めることは、日本の若者がアメリカのために海外で血を流すということを世界に宣言することと同様であり、そのとてつもない重みを国会議員や自治体議員は深く認識して慎重な議論を行うべき。（稲森）
- 戦後半世紀にわたり国会論戦を経て定着した「憲法9条のもとで集団的自衛権を行使してはならない」という政府見解を、国民の声を聞かず十分な国会議論もせず、与党だけの協議を経て一内閣の閣議決定で変更することは、立憲主義の否定。（百上）

討論 反対

- 意見書の要旨には賛同するが、与党協議が開催され、慎重な審議をしている今の段階で意見書を提出するのは時期尚早。（中谷）

各議員の賛否一覧

○印は賛成、×印は反対。退は退席、欠は欠席。

田山宏弥議員は議長のため採決に入っていません。

件名	賛成対反対結果	議決	赤堀	市川	嶋岡	田中	福岡	福田	森川	生中	稲森	上田	近森	中井	中谷	百上	木津	森	北出	空森	前田	岩田	安本	中岡	森岡	
			久美	岳人	壯吉	覚	正康	香織	徹	正嗣	稔尚	宗久	正利	洗一	一彦	真奈	直樹	正敏	忠良	栄幸	孝也	佐俊	美栄子	久徳	昭二	
市長提出	一般会計補正予算(第1号)	21:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	21:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	21:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	庁舎整備に関する住民投票条例の制定	15:5	原案可決	○	○	○	○	欠	×	×	×	×	○	欠	○	×	○	欠	○	○	○	×	○	○	○	
	一般会計補正予算(第2号)	20:2	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
議員提出	地方自治法第180条第1項の規定により市長において専決処分することができる事項の追加	22:1	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	集団的自衛権行使容認に関して慎重審議を求める意見書(案)の提出	6:16	否決	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	欠	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	
請願	伊賀市残土条例制定を求めること	21:1	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
	住民の安全・安心を支える国土交通行政の体制・機能の充実を求めること	2:20	不採択	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	欠	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	国民の安全・安心の実現へ建設産業の再生を求めること	2:20	不採択	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	欠	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	安心して働き続けることができる労働環境の整備を求めること	6:16	不採択	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	欠	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	
市長提出	・公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) ・地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模の基準に関する条例の制定 ・体育施設条例の一部改正 ・上野総合市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正 ・火災予防条例の一部改正 ・専決処分の承認の2議案 ・人権擁護委員候補者の推薦(大川照郎氏 西田麒代彦氏)			} 全員賛成で原案可決 (中井洗一議員は欠席)																						
	・鳥獣の捕獲促進体制強化の速やかな実施を求める意見書(案)の提出 ・手話言語法(仮称)制定を求める意見書(案)の提出			} 全員賛成で承認 } 全員賛成で同意																						
議員提出	・鳥獣の捕獲促進体制強化の速やかな実施を求める意見書(案)の提出 ・手話言語法(仮称)制定を求める意見書(案)の提出			} 全員賛成で原案可決 (中井洗一議員は欠席)																						
	・手話言語法(仮称)制定を求めること ・伊賀鉄道(伊賀線)に新駅設置を求めること			} 全員賛成で採択 (中井洗一議員は欠席)																						

一般質問

一般質問

福田香織議員



質問項目

- 庁舎整備問題
- 図書館整備
- 三訪小学校開校に伴う地域からの要望
- 歯と口腔の健康づくり

問 住民投票条例をめぐる

市長は「投票率50%未満で不成立となり、開票されない場合は、市民に移転計画が認められたと判断する」と言われましたが、それは勝手な解釈だと思いませんか？

答 市民の関心がな

50%に至らないということは、それだけ市民の関心が低いということ。移転に反対している人ががんばって50%以上にして、開票できるように努力するのが筋です。

問 三田・諏訪地区の学童保育の整備を

三訪小学校開校に向けて、学童保育を整備してほしいという声が多く上がっており、アンケート結果も、一定人数は希望しているという結果が出ました。整備には2年かかり、開校時の設置は難しいということですが、暫定的にでも放課後預かってもらえる場所を確保していただけますか。

答 要望のある地域から進め

小学校区に少なくとも一つの設置を目指しています。要望のある地域から進めていきます。

一般質問

福岡正康議員



質問項目

- 安全安心・日本一をめざして
- 再生計画における中心市街地と各地域が連携したまちづくり

問 安全安心・日本一をめ

昨年度より安全安心で、安い食料・水道料金等をお願いしてきました。伊賀市再生計画の重点プロジェクトで、人・農地プランの推進、多様な担い手の育成確保、公共施設の木造化や木質バイオマスの利用による林業の活性化、菜の花プロジェクト等が計画されています。中山間地域の振興のため、地元と一丸となって目標達成に取り組んでほしいのですが、目標達成のため具体的にどのような取り組みをされるのですか。

答 関係機関・団体と協力して推進

農地集積を推進するために、7月より支所、住民自治協議会、集落で説明会を実施します。林業の活性化としては、搬出間伐、木質バイオマスの発電利用を推進します。菜の花プロジェクトは、今まで栽培面積の拡大に取り組んできましたが、販売にもう一つ力が入っていませんでした。販売額1千万円程度を目標として取り組みます。

一般質問

上田宗久議員



質問項目

- 伊賀市職員行動指針
- 「三点セット」の課題

問 建設コスト高騰の悪影響はあり

県下では、建設コストの上昇による大型公共事業の入札不調が続出しています。計画されている新庁舎、図書館などの複合施設、芭蕉翁記念館の「三点セット」にも、悪影響が及ぶことが心配されます。事業が先延ばしになればなるほど、財政の健全化に狂いは生じませんか。市の負担が増えることにつながりませんか。

答 持続可能な財政運営に努めます

現在の財政見通しでは、建設費の高騰は考慮に入れておりません。その時期になって、合併特例債の活用期限内での建設事業が、先送りになることも考えられますが、「入」と「出」のバランスを図り、「プライマリーバランスの堅持」も基本としていますので、持続可能な財政運営が実行できるものと考えています。

一般質問

一般質問

岩田 佐俊 議員



質問項目

● 市長に問う

問

市長辞任が最良の策では

庁舎建設で、市長の発言は二転三転して、いい加減な発言をしていると思います。

上野商工会議所会頭への適切でない発言がありました。むしろ市長に当てるべきではないでしょうか。

庁舎建設に関して、「当初の発言と違う」という指摘には「状況の変化である」との一言で片付けられています。この混乱した状態を一日も早く打破するには、この際、市民に信を問うべく、一旦辞任されてはどうですか。住民投票の予算と同額の3千500万円で実施できます。

答

辞任しません

私に辞任を求めるとのことですが、自ら辞任をする気はありません。本当に辞めると言うのであれば、議会からの市長不信任案を提出していただいたかどうか。その際には、私の方から議案を解散してみたいかという提案もさせていただきます。

一般質問

中谷 一彦 議員



質問項目

- 地域包括ケアシステムの展望
- 公共インフラ
- 南庁舎の利活用
- 行財政改革による財政健全化

問

道路補修の計画は

30年も経過している住宅用地内の道路維持補修についての計画の状況は。

答

本年度調査し、5年計画を策定

道路舗装は、本年度、道路ストック総点検事業で二車線道路及び緊急輸送用道路の約207キロメートルを調査して修繕計画を5年のスパンで策定します。今後は、公共施設付近や団地内道路の日常管理の強化と、自治会と連携を図り、適切な維持管理に努めていきます。

問

空き家を活用した多様な暮らし方の促進事業と住環境マネジメント活動の成果は

答

空き家情報の提供の強化と交付金の交付

空き家情報では、既に取り組んでいる「株式会社まちづくり伊賀上野」と連携し、情報提供の強化を図ります。また、各住民自治協議会が策定している地域まちづくり計画に基づき、地域包括交付金などを交付して支援していきます。

一般質問

中井 光一 議員



質問項目

- 人口減少社会への対策
- 学校教育

問

より安全な「組体操」の指導を

全国的に組体操における事故やけがが多く起こっていることから、中止した方がよいとの提言が報道されました。

伊賀市での組体操における事故の状況及び安全対策はどのようにされていますか。

答

子どもの体格や体調を考慮し、指導・実施しています

昨年度から現在までに骨折・打撲など4件の事故が発生していますが、子どもの能力、体格、体調などを十分に考慮し、指導・実施しています。組体操で得られる達成感や充実感さらには仲間との協調性などが、子どもの発達に大きく貢献します。今後も実施にあたっては、安全第一に取り組むことや指導上の工夫や配慮をすること各学校に徹底していきます。



一般質問

一般質問

田中 覚議員



質問項目

●平成26年度の市政運営

問 平成26年度の市政運営は

伊賀市の抱えている諸問題や諸課題について伺います。

そもそも市民病院の責務は？菜の花プロジェクトに見られる補助金の支出や売り先の見えない赤字体質は？JR関西本線や伊賀鉄道の根本的な利用促進策は？次代を担う社会人像は？観光立市のために市庁舎の跡地利用や公共施設の最適化などの危機感を持つての解決策はどうされますか。

答 今まどどおりは、ダメです

関係部署が連携して取り組んでいくことが大切であると改めて感じました。まずは職員行動指針を策定し、職員の意識改革に取り組んでいます。

行政改革という観点からは、無駄のない財政となるよう事務事業の見直しを行い、補助金等適正化条例により補助金の適正化に努めたいと考えています。

一般質問

北出忠良議員



質問項目

●上野総合市民病院
●農政

問 獣害被害日本一の解消を

獣害被害の多い山口県を抜き、三重県が日本一になりました。それにもかかわらず伊賀市においては、鳥獣害対策室がなくなり市民も困惑しています。本年に取り組まれる施策について、お聞き致します。

答 大型捕獲檻を設置します

農林振興課の鳥獣害対策室が鳥獣害対策係になり、正職員が4名から2名となっています。案内表示が欠けていたため、ご迷惑をおかけしたことをお詫びします。現在は、係名がわかるように表示しています。

また、当時の職員数からは減っていますが、課員が一体となって対応しています。鳥獣被害防止特別措置法の改正に伴い、本年度県において試験的に大型捕獲檻20基程度を市内に設置し、監視カメラ等を使用して、遠隔操作で捕獲する検証実験をしていくことになっています。

一般質問

市川岳人議員



質問項目

●土砂等の埋立てによる土壌汚染
●行財政改革

問 廃棄物混入の恐れがある土砂搬入への対応は

残土とともに産業廃棄物が混入している可能性が疑われる問題が市内で発生しています。水質汚染や山林破壊、臭いなど周辺環境への影響が懸念されます。安心安全な市民生活のため、市はどのように対応していきますか。

答 県関係機関と連携し指導を行うとともに、監視にあたっていきます

産業廃棄物は排出者責任によって最終処分まで確認することができますが、残土については確認することが困難です。残土処分は、法規制の厳しい産業廃棄物に比べ、監視の死角となっていることは否定できません。

悪質・巧妙化している不法投棄事例に対しては、「不法投棄はしない、させない、許さない」という強い方針の下、搬入事業者・排出事業者・土地提供者に対して県関係機関と連携し指導するとともに、残土等も監視しながら危機感をもって監視にあたっていきます。

一般質問

一般質問



稲森 稔尚 議員

質問項目

- 子どもの貧困問題の解消に向けて
- 市庁舎整備

問 子どもたちに格差のない未来を

「子どもの貧困対策推進法」は、子どもたちが生まれ育った環境に左右されることがないよう、国・県・市町村が子どもの貧困問題の解消に向けて取り組むことを義務づけています。経済的に困難を抱える家庭への学習支援など今後どのように取り組めますか。

答 **子どもの貧困解消へ、社会全体で取り組みます**

子どもの貧困問題の解消には、社会全体で取り組む必要があります。今後、福祉部局と教育委員会の連携のもと学習支援など必要な対策を進めます。

問 **住民投票で市庁舎問題の早期解決を**

伊賀市役所の位置を決める住民投票に向けて、50%を超える投票率で民意を反映させ早期解決を図るべきだと考えますが、市長の決意を伺います。

答 **やるからには投票率50%以上を目指します**

必要な情報提供や啓発活動に努め、やるからには投票率50%以上を目指します。

一般質問



百上 真奈 議員

質問項目

- 子ども・子育て支援の充実で子どもを産み育てやすい伊賀市に
- 学校教育の充実を求めて
- 上野遊水地の越流堤

問 子育てと仕事の両立のために学童保育を全校区に

政府は放課後児童クラブ（学童保育）の定員枠を2019年度までに約30万人分拡充する方針を固めました。

「小学校に入学したら、学童保育がなければ仕事を辞めざるをえない」「引越してきて学童保育が無いことに驚いた」これが親の切実な声です。

放課後児童クラブは現在14カ所ですが、「輝けーいがかっ子応援プラン」では、平成26年度に18カ所となっています。

働く女性が増え、仕事と子育ての両立のために全校区に放課後児童クラブの設置を早急に進めてください。

答 **1校区に1カ所以上の設置を逐次進めます**

全小学校のうち、約半分の設置状況です。放課後児童クラブは就労支援も兼ねており、子育て支援には欠かせません。1校区に必ず1カ所以上必要だと認識していますので、逐次進めます。

一般質問



嶋岡 壮吉 議員

質問項目

- 空き家対策
- 獣害対策
- 少子化対策
- 庁舎問題
- 川上ダム建設工事における関係地方公共団体との検討結果

問 獣害対策用の獣害柵の維持管理及び獣の個体数減少の対策は

答 **維持管理は地元で。獣の捕獲は猟友会に委託**

基本的に維持管理は地元で行うことになっています。獣の捕獲は猟友会に委託していますが、猟友会会員確保のため、国の補助事業を利用し、狩猟免許取得のための初心者講習会費用の助成をしています。また、県の大規模捕獲檻設置事業に協力し、伊賀市と猟友会協同で捕獲による個体数調整にのりだします。

問 **名張版「ネウボラ」に対して、伊賀市の少子化対策は**

答 **「ネウボラ」に類似した事業は実施していません**

従来より、要指導妊産婦の訪問指導や乳幼児の訪問指導等ネウボラに似た事業は実施していますが、今後一貫した途切れない事業が必要と考えています。男女の出会いを提供する場としては、商工会議所主催の婚活イベント等に積極的に参画していきます。

※ネウボラ…フィンランドの妊娠期から就学前までの支援活動に取り組む組織

一般質問

一般質問



安本 美栄子 議員

質問項目

- 中心市街地の活性化
- 定員適正化計画と人材育成
- ふるさと納税
- 学校教育

問 中心市街地のグランドデザインは

答 にぎわいのあるまちに

中心市街地活性化計画では、「くらしとにぎわいのまちづくり」を基本理念とし、ひとが集い、歩き、にぎわうまちづくりを進めています。市役所を移転すると、にぎわいがなくなると言いますが、この地は文化交流、観光が中心となる商業の集積地です。図書館や美術館等を、市民や観光客が交流できる場にしたいと考えています。既存の観光資源を活かしながら官民一体となって進めていきます。

問 管理職に昇格・昇任試験制度の導入を

答 人事制度として重要なこと

人材育成、組織の活性化の面で、その効果が期待できるものであり、緊張感をもって仕事に取り組むきっかけになるもので、人事制度として重要なことだと思えます。本年度の人事制度検討委員会で取りあげています。他の人事制度と調整を図り、より良い人事制度を築いていきます。

一般質問



森川 徹 議員

質問項目

- 伊賀市スポーツ施設の整備
- 日本の国土教育
- 小・中学校の通学路の危険箇所

問 小・中学校の通学路の危険箇所について

小・中学校の通学路の危険箇所を2年前に大幅に改善したということですが、いまだに不十分な箇所が多く、児童・生徒が危険にさらされています。実際に危険箇所を見て回り、ランク付けをするなどして、最重要箇所を優先的に改善すべきであると考えますが、今後の改善計画をお聞かせください。

答 最重要箇所を把握し順次対応します

その都度、建設部局、警察等と連携をとり、対応しています。

また、学校での登下校時の安全指導や安全サポーターの配置に加え、ハード面の改善も行っているかなければいけないと考えています。

今後、予算面のこともありますが、どこが危険で、どこが最優先箇所なのかを把握し、児童・生徒の安全を第一に考えて危険箇所を改善していく必要があると考えています。

一般質問



生中正嗣 議員

質問項目

- 庁舎整備事業
- 校区再編計画

問 なぜ「位置条例」より「住民投票条例」か

市民運動による「住民投票条例」に批判的であった市長が、議会からの「位置条例」の要望には応えず、なぜ「住民投票条例」を上程されたのですか。

答 市民の声を無視できません

署名された約7千人の思いを無視できません。消極的ですが救済措置であります。

問 職を辞して再度「信」を問われるは

消極的に位置を問う住民投票をされるより、同額の3千500万円で市長選を行い、自らの施策を訴えられることが、真の民意を得られるのではないですか。

答 やめる理由はありません

「ヤメロコール」をされるのなら、不信案を出されればよく、私の方からやめる理由は一向にありません。

議会の活動報告

地域医療対策プロジェクトチーム

市民病院の現地調査、医師会との意見交換

4月21日に、上野総合市民病院の現地調査を行いました。院長などから市民病院の現状について近年の患者数、手術件数、病院事業収益等の推移について具体的な説明を受けるとともに、受付窓口の様子や新しく導入された



医療情報システム（電子カルテ）の運用状況等について、現場の担当者の説明を受けました。6月13日には、伊賀医師会との意見交換を行いました。現在は、国は地域の包括的な支援・

サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しており、出席者から地域医療の現状と課題、基幹病院としての市民病院のあり方などについて率直な意見が出されました。今後も地域医療の充実に向けて情報を共有し、調査研究に取り組みます。

- ◎北出忠良 ○近森正利 田中 覚 森川 徹
- 百上真奈 木津直樹 森 正敏 安本美栄子

◎リーダー ○サブリーダー

観光振興プロジェクトチーム

伊賀市の観光戦略の現状は

5月21日に、観光戦略課及び文化交流課より、次の各事業の報告や、今後のスケジュール等の説明をいただき、それぞれに対する質問等を行いました。

- ・伊賀上野 NIJYA フェスタ2014の総括について
- ・着地型観光事業の進捗状況について
- ・芭蕉翁生誕370年記念事業にかかる観光施策について



- ◎岩田佐俊 ○赤堀久実 嶋岡壯吉 福田香織
- 田山宏弥 空森栄幸 前田孝也 中岡久徳
- ◎リーダー ○サブリーダー

議員永年勤続表彰授与

5月28日に開催された第90回全国市議会議長会定期総会において、3名が永年勤続表彰を授与されました。これは、全国市議会議長会表彰規定により表彰されたものです。

また、4月17日に開催された第97回東海市議会議長会定期総会においても同様の表彰がありました。

議員永年勤続15年以上表彰

岩田佐俊 議員

議員永年勤続10年以上表彰

森 正敏 議員
北出忠良 議員

なお、第90回全国市議会議長会定期総会において空森栄幸議員が全国市議会議長会理事として会務に尽力されたことに対して、感謝状が贈呈されました。



25年度支出された
政務活動費を
報告します

■交付の趣旨

政務活動費は、地方自治法の定めにより条例に基づいて、議員が行う調査研究その他の活動のために必要な経費の一部として交付されたものです。

■交付対象と額

請求のあった議員に月額2万円を、4・10月にそれぞれ半年分一括して交付されます。

■報告

議員は、定められた使途基準に従って、領収書等の証拠書類を添付し、収支報告書を議長に提出します。

■返還

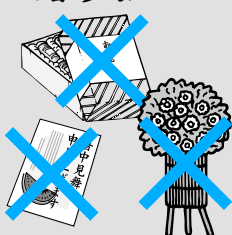
交付額を全て使わなかった場合は、残額を返還します。

政務活動費 議員別収支報告書 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

議員	交付額 (円)	支出額 (円)	返還額 (円)	調査研究費 (調査研究に関する経費)	研修費 (研修会等に 参加する経費)	広報費 (活動を住民 へ報告する ための経費)	資料作成費 (資料を作成 する経費)	資料購入費 (図書や資料 等を購入する 経費)	事務所費 (事務所の管理、備品購入に要する経費)
赤堀 久美	240,000	93,635	146,365	0	44,580	0	39,327	9,728	0
市川 岳人	240,000	21,860	218,140	0	0	0	0	21,860	0
嶋岡 壯吉	240,000	240,000	0	10,240	185,005	0	2,400	44,775	0
田中 覚	240,000	240,000	0	267,325	11,320	11,000	10,238	0	0
福岡 正康	240,000	140,523	99,477	42,070	0	5,000	15,960	25,163	52,330
福田 香織	240,000	139,520	100,480	74,100	3,660	0	37,320	0	24,440
森川 徹	240,000	240,000	0	215,750	0	0	0	0	30,977
生中 正嗣	240,000	134,807	105,193	74,100	0	0	21,882	9,600	29,225
稲森 稔尚	240,000	240,000	0	54,020	96,830	0	19,430	36,345	35,000
上田 宗久	240,000	133,635	106,365	74,100	0	0	35,910	23,625	0
近森 正利	240,000	158,498	81,502	7,900	75,080	0	20,630	9,628	45,260
中井 洸一	240,000	234,113	5,887	171,650	0	0	15,960	33,501	13,002
中谷 一彦	240,000	231,158	8,842	7,900	148,540	0	0	74,718	0
百上 真奈	240,000	183,490	56,510	51,000	98,200	0	0	34,290	0
木津 直樹	240,000	240,000	0	205,710	51,300	0	0	0	0
田山 宏弥	240,000	240,000	0	213,193	0	0	0	41,450	0
森 正敏	240,000	160,442	79,558	74,860	0	0	0	13,910	71,672
北出 忠良	240,000	235,043	4,957	213,193	0	0	21,850	0	0
空森 栄幸	240,000	240,000	0	191,890	0	0	0	54,400	0
前田 孝也	240,000	240,000	0	0	138,710	0	65,944	0	37,800
岩田 佐俊	240,000	236,933	3,067	213,193	0	0	23,740	0	0
安本美栄子	240,000	240,000	0	10,240	217,780	11,000	31,507	0	31,466
森岡 昭二	240,000	2,471	237,529	0	0	0	1,042	1,429	0
合計	5,520,000	4,266,128	1,253,872						

政治家の寄附は禁止 有権者が求めることも禁止

贈らない



求めない 受取らない

公職選挙法により、議員は次のことが禁止されています。市民の皆さんのご理解をお願いします。

- 暑中見舞状や年賀状等の挨拶状を出すこと。(自筆のものは除きます)
- お中元やお歳暮などを贈ること。
- 地域の集会や催物への寸志や差入れなど。
- 議員が出席しない祝儀や香典など。
- 初盆のお供えや葬儀の供花。

10月の議会報告会にお越しください

議会報告会は、市民の皆さんと議員が情報や意見を交換する機会として実施しています。ここでいただいたご意見等は議長に報告し、市行政に対する提言等で政策的なものは市長宛に報告しています。また、各地区で開催された報告会の内容は市議会ホームページに掲載しています。

10月は下表の日程を予定していますので、皆様のご参加をお待ちしています。

(平成26年7月18日現在)

班	議員名(◎班長)	地区名	開催日	時間	場所
2	◎生中、市川、百上、前田	矢持	10月6日(月)	19:30	矢持地区市民センター
6	◎北出、福田、中井、森岡	久米	10月10日(金)	19:30	久米地区市民センター
5	◎近森、福岡、森、中岡	上津	10月15日(水)	19:00	上津地区市民センター
5	◎近森、福岡、森、中岡	玉滝	10月17日(金)	19:00	玉滝地区市民センター
1	◎中谷、赤堀、森川、空森	高尾	10月18日(土)	19:00	岳の里会館
5	◎近森、福岡、森、中岡	小田	10月20日(月)	18:00	小田地区市民センター

※出席議員が変更する場合がありますので、ご了承下さい。なお、3・4班は10月の議会報告会の開催予定がありません。

平成26年9月定例会日程(予定)

- 9月2日(火) 本会議(開会)
- 8日(月) 本会議(一般質問)
- 9日(火) 本会議(一般質問)
- 10日(水) 本会議(一般質問)
- 11日(木) 本会議(一般質問)
- 12日(金) 決算常任委員会
- 16日(火) 決算常任委員会
- 17日(水) 予算常任委員会
- 18日(木) 各常任委員会
- 19日(金) 各常任委員会
- 25日(木) 本会議(閉会)

※上記日程は、変更になる場合もあります。

議会を傍聴してみませんか

議会の会議は、どなたでも傍聴することができます。市民の皆さんが選んだ議員の活動や市政の動きを知るためにも、ぜひ、傍聴にお越しください。

- 手話通訳による傍聴を希望される方は、一般質問初日の3日前までに市議会事務局に申し出てください。

(対象となる会議…一般質問)

- 議場傍聴席に「磁気誘導ループ」装置も設置しております。
- 車椅子での傍聴もできます。

本会議等の模様は、午前10時からケーブルテレビでも生中継しています。

(再放送は午後7時から)

庁舎整備に関する住民投票は 8月24日(日)が投票日です!

投票時間：午前7時～午後7時

今後の庁舎整備に関わる大事な投票です。ぜひ投票に行きましょう。

《 期日前投票:8月16日(土)～8月23日(土) 投票時間:午前8時30分～午後8時 》

発行：伊賀市議会

編集：伊賀市議会広報委員会

議会だよりに関するご意見をお寄せください。

TEL 0595-22-9687 E-mail gikai@city.iga.lg.jp

FAX 0595-24-7901 ホームページ <http://www.city.iga.lg.jp>